

# 第 1 部 総則

## 第 1 章 泉区防災計画の目的と目標

本計画は、泉区における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、区民の生命、身体及び財産を保護することを目的とし、各防災機関が、その有する全機能を有効に発揮して、人命を守ることを最優先とした「被害をださない地域・社会の実現」を目標とします。

## 第 2 章 泉区の概況

### 第 1 節 自然的条件

泉区は、市の南西部に位置し、北は瀬谷区、旭区に接し、南東に戸塚区、さらに西側では大和市、藤沢市に接しています。区域の殆どが「相模原台地」と呼ばれる関東ローム層を表層とした台地（ローム台地）の上にあり、一部に丘陵と宅地造成によって人工的に改変された地形となっています。

また、他区に比べて急傾斜地・危険崖が少ないこと、水が豊富で災害用応急井戸が全区のなかで最も多いという特徴があります。

### 第 2 節 社会的条件

#### 1 人口及び世帯

人口は約 15 万人、世帯数は約 6 万世帯で、本市人口の約 4 %を占めており、いちょう団地等の地域を中心に、中国、ベトナム、フィリピン等、アジア圏の外国籍住民が約 2,500 人居住しているのが特徴です。また、65 歳以上の人口に占める割合が 28 %と、本市の中では高い比率となっています。

昼間人口は夜間人口の約 78 %で、居住型の地域であり、災害発生時刻により被害規模が異なることが予想されます。

#### 2 土地利用

土地利用として、市街化区域が 54 %、市街化調整区域が 46 %を占めており、緑豊かな田園地帯です。市街地は県道 22 号横浜伊勢原（長後街道）を中心とした住宅密集度の高い既成市街地と、相鉄いずみ野線沿線をはじめとした区画整理などによる開発区域に大別されます。

#### 3 道路・交通

道路は区のほぼ中央を東西に走る県道 22 号横浜伊勢原（長後街道）と南北に走る環状 4 号線があり、いずれも国道 1 号や国道 16 号に至る重要路線となっています。

一方で、区内に古くから形成されてきた住宅地では、木造住宅が密集し、災害時に消防車両が通行できない狭隘な道路もあり、防災対策上の課題となっています。

鉄道は、相鉄いずみ野線の 5 駅（緑園都市・弥生台・いずみ野・いずみ中央・ゆめが丘）と、横浜市営地下鉄 1 号線の 4 駅（踊場・中田・立場・下飯田）で、区内には 9 つの駅があります。

## 第3章 地震及び被害の想定

### 第1節 想定地震

本市では、平成24年度に地震被害想定調査報告書を公表しました。この結果から、本計画では、元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震を想定地震とします。



#### ■ 元禄型関東地震

相模トラフ沿いを震源とする関東地震は、1923年に横浜で甚大な被害をもたらした大正型関東地震（関東大震災）の再来が懸念されています。しかし、東日本大震災を経て、想定外の事態をなくそうという考えから、発生確率は低いものの、大正型関東地震よりも市内の震度が大きく、津波の影響も考えられる元禄型関東地震（1703年に発生）を本計画の想定地震としています。

元禄型関東地震は、想定地震の中で、人的・物的被害が最も大きいと予想されており、泉区では、震度6弱～6強の揺れが想定されています。

#### ■ 東京湾北部地震（首都直下地震）

元禄型関東地震に比べると、被害は小さくなるものの、本市中心部から東京側では揺れ・火災により相当な被害が見込まれます。ライフラインはいずれも広域で機能支障が生じ、緊急輸送道路・鉄道も、地盤変状等により大きな支障が生じます。東京の中枢機能が発揮されない可能性があり、救助・復旧活動が懸念されます。泉区では、震度5弱～6弱の揺れが想定されています。

#### ■ 南海トラフ巨大地震

横浜市においても揺れは大きくないものの、長周期地震動、液状化、津波などの被害が考えられ、従来想定していた東海地震を包括した最大級の地震です。静岡県から九州に至る広域での被害が予測されるため、応急対応等に必要な人材・物資等の不足が懸念されます。泉区では、震度5強～6弱の揺れが想定されています。

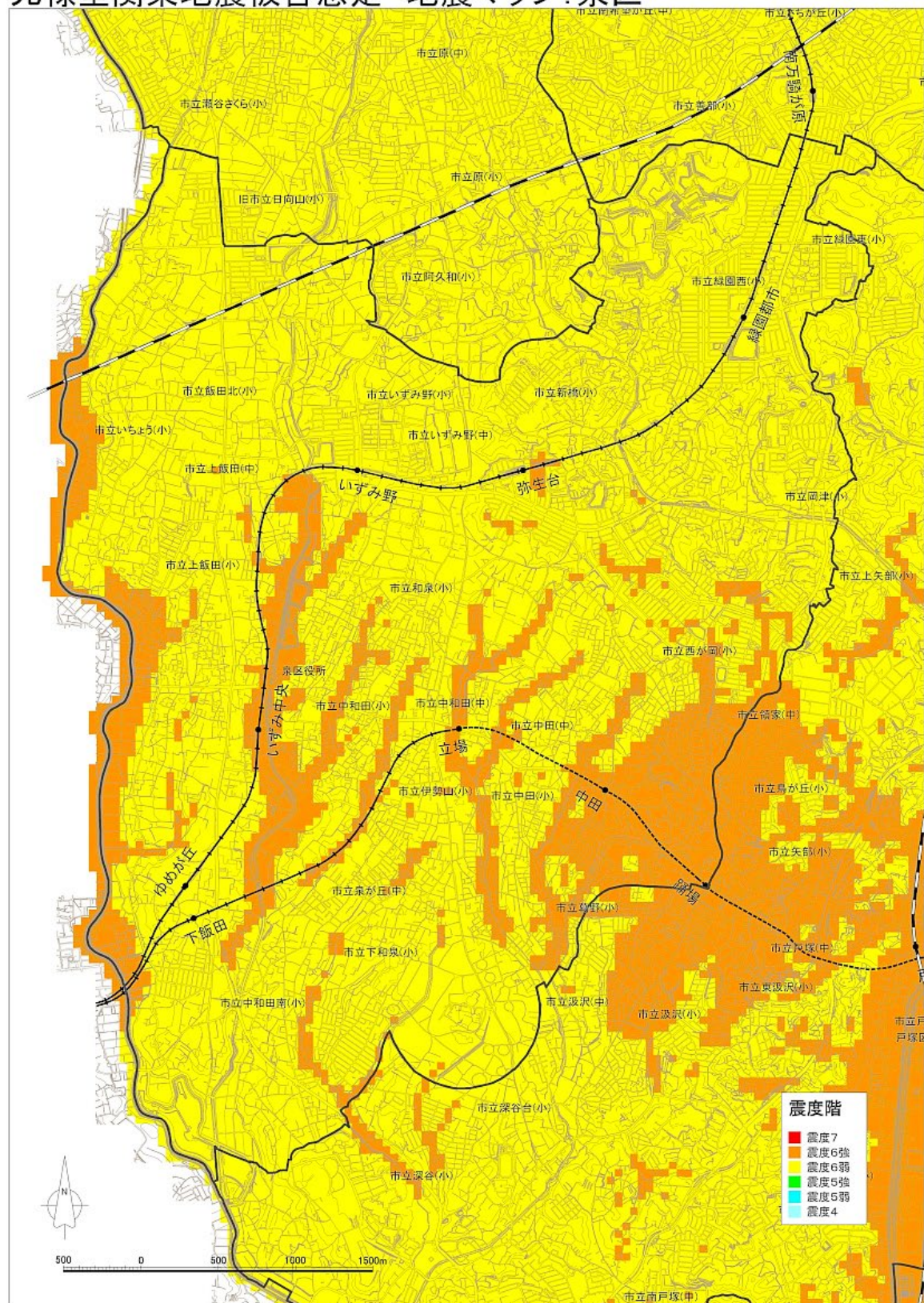
#### ■ 慶長型地震

揺れの影響は大きくないものの、東京湾内への大きな津波の影響をもたらす想定地震です。発生確率はきわめて低いですが、南関東から東海地区以西の広い範囲で津波被害が懸念されます。なお、泉区には津波被害想定はありませんので、今回の泉区防災計画震災対策編では対象外としています。

## 第2節 被害想定

### 1 泉区震度分布

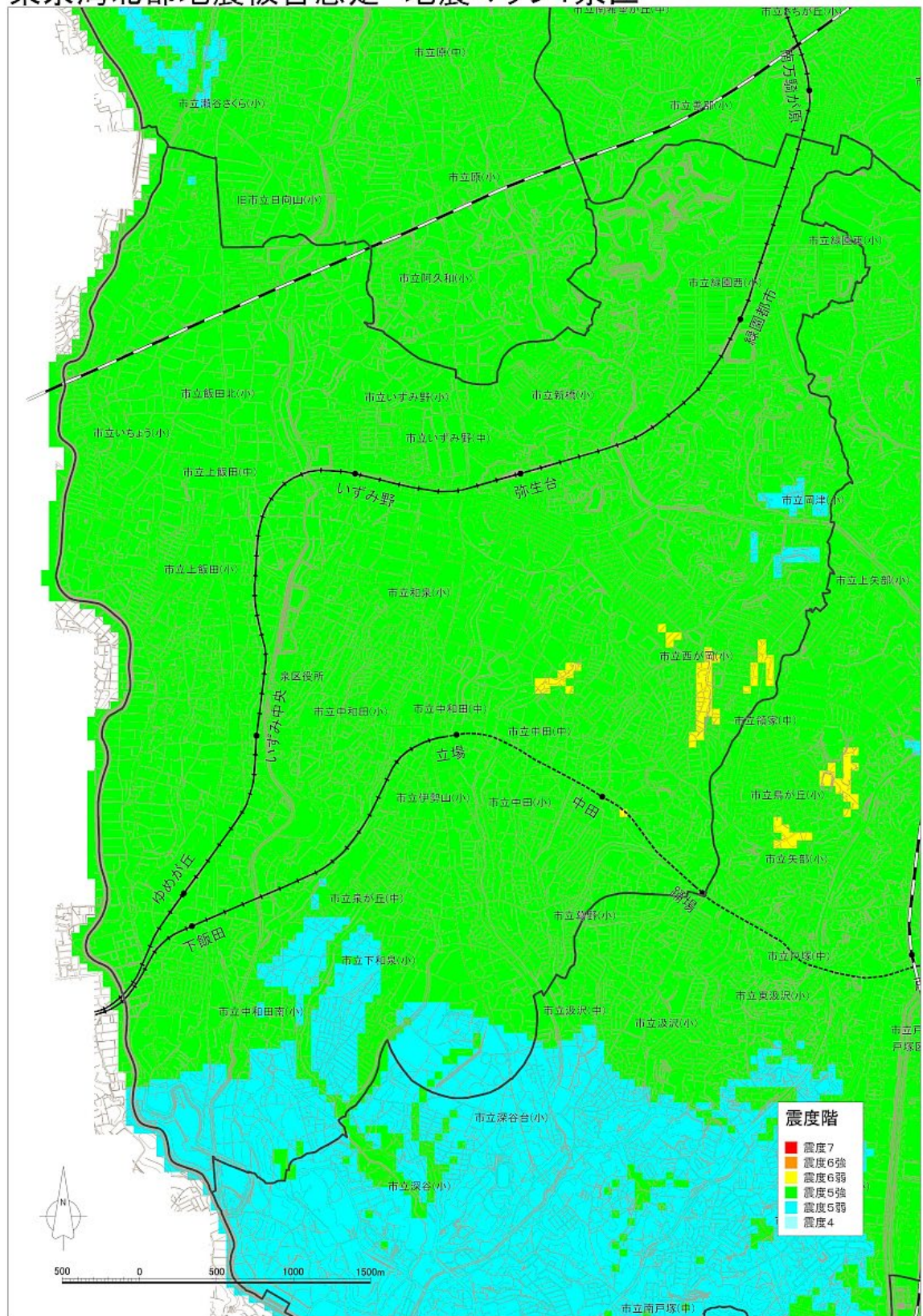
#### 元禄型関東地震被害想定 地震マップ: 泉区



横浜市消防局 平成24年10月作成: 横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における30mメッシュごとの震度階評価を行いました。

1:22000

# 東京湾北部地震被害想定 地震マップ: 泉区



横浜市消防局 平成24年10月作成:横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの震度階評価を行いました。

1:22000

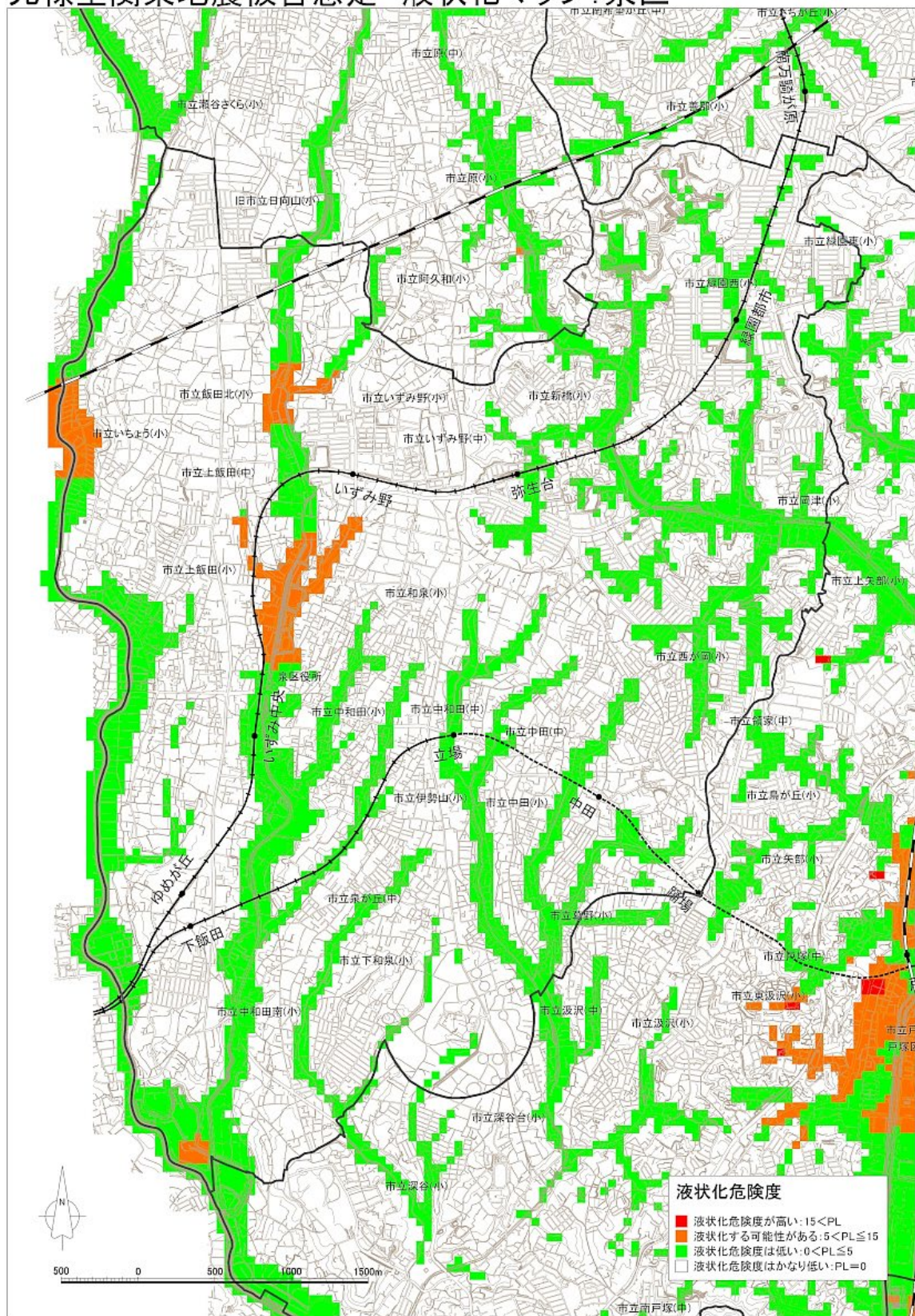
震度階

- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強
- 震度5弱
- 震度4

1:22000

## 2 泉区液状化被害

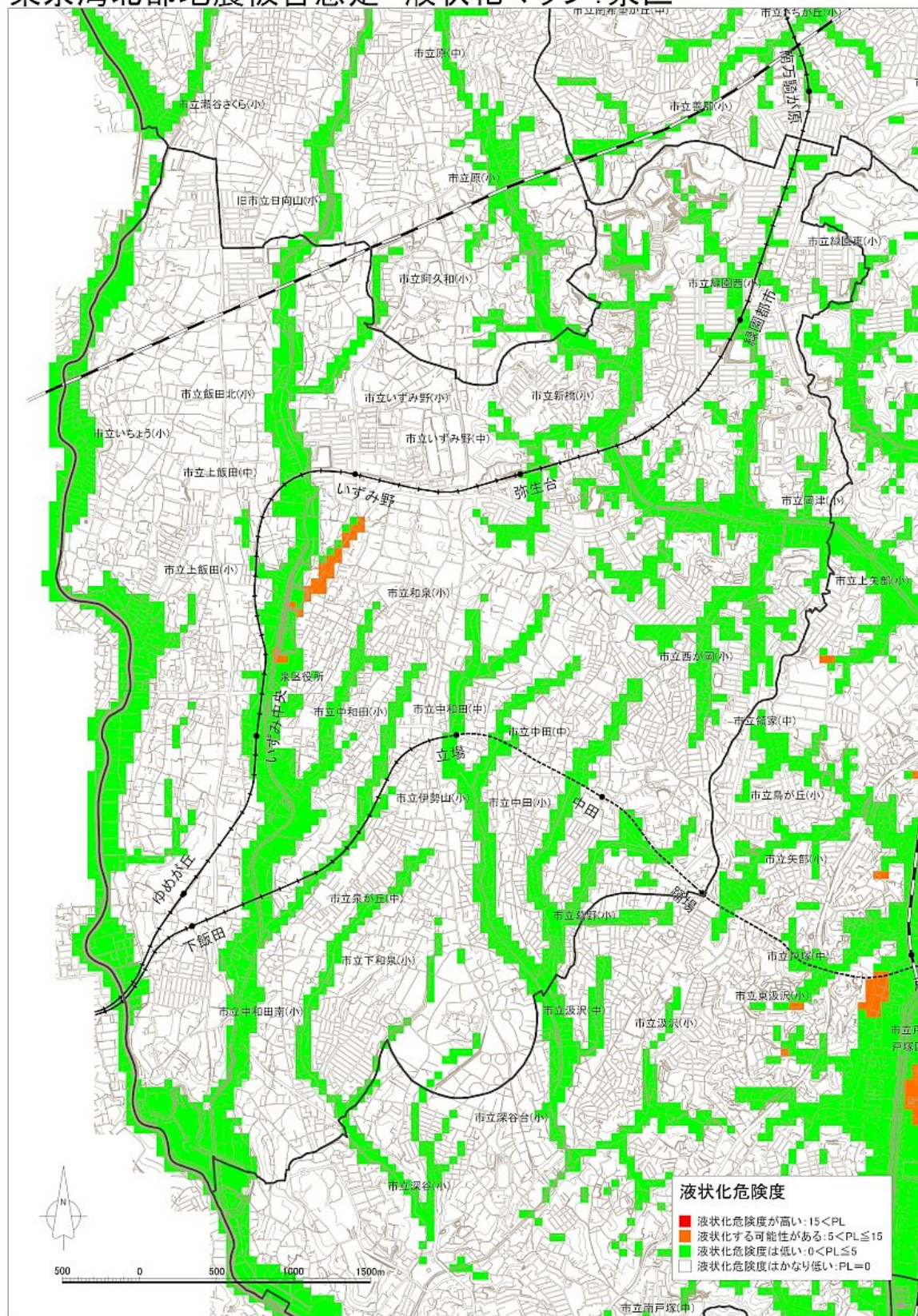
### 元禄型関東地震被害想定 液状化マップ：泉区



横浜市消防局 平成24年10月作成:横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの液状化危険度評価を行いました。

1:22000

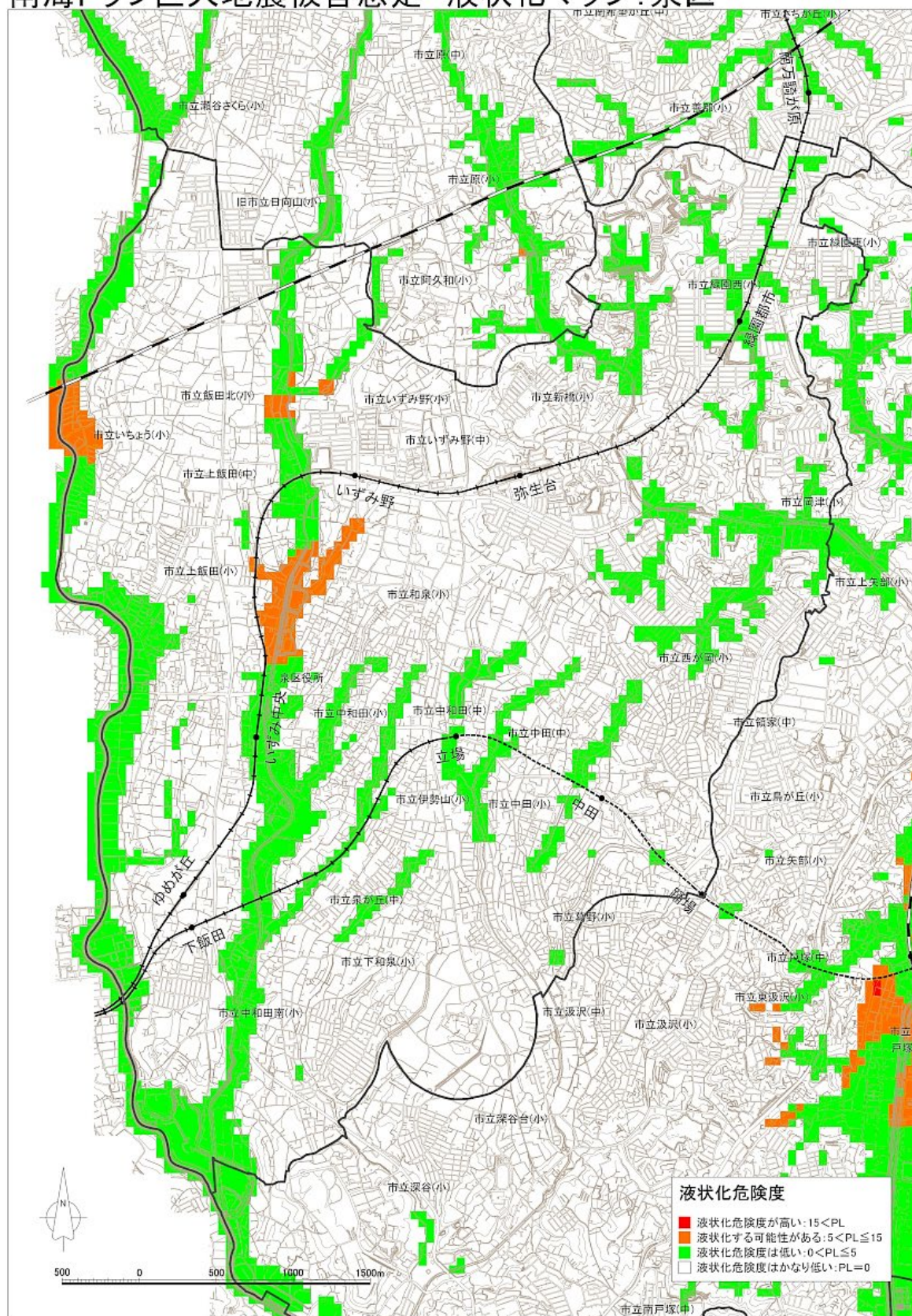
# 東京湾北部地震被害想定 液状化マップ：泉区



横浜市消防局 平成24年10月作成:横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの液状化危険度評価を行いました。

1:22000

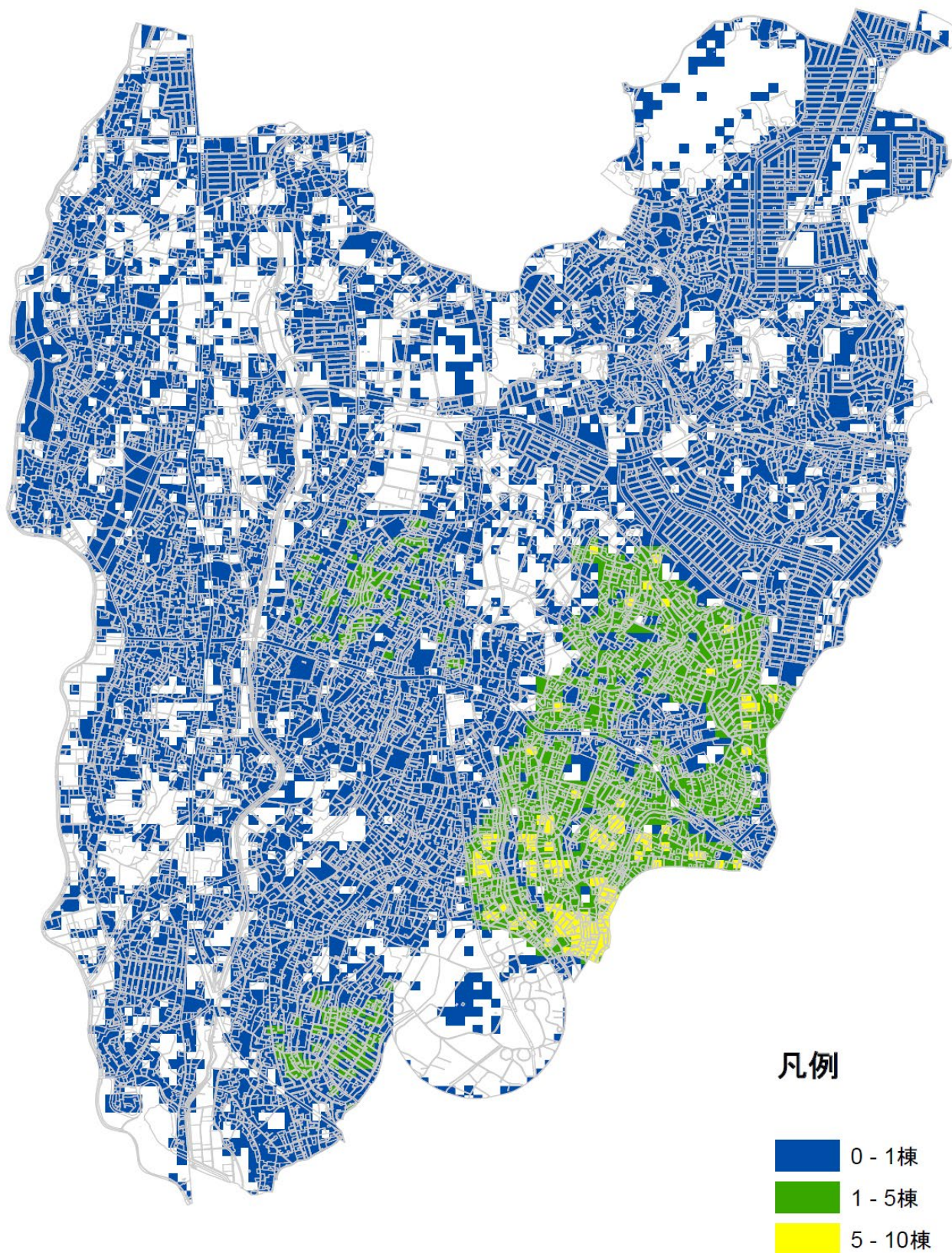
# 南海トラフ巨大地震被害想定 液状化マップ：泉区



横浜市消防局 平成24年10月作成:横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの液状化危険度評価を行いました。

1:22000

## 焼失棟数図



#### 4 泉区の被害状況一覧

【想定シナリオは平日18時（ライフライン被害を除く）】

|     |                    | 元禄型関東地震                         | 東京湾北部地震    | 南海トラフ巨大地震  |
|-----|--------------------|---------------------------------|------------|------------|
| 横浜市 | 震 度                | 震度 5 強～7<br>(市内広い範囲で震度 6 以上の揺れ) | 震度 4～6 強   | 震度 5 弱～6 弱 |
|     | 揺れによる建物全半壊被害 (棟)   | 137, 100                        | 28, 477    | 2, 407     |
|     | 火災による焼失棟数 (棟)      | 77, 654                         | 13, 035    | 5          |
|     | 建物の倒壊による死者 (人)     | 1, 695                          | 217        | 3          |
|     | 建物の倒壊による負傷者 (人)    | 19, 913                         | 4, 463     | 347        |
|     | 火災による死者 (人)        | 1, 548                          | 242        | 0          |
|     | 火災による負傷者 (人)       | 1, 778                          | 331        | 0          |
|     | 避難者 (人)            | 577, 307                        | 233, 966   | 100, 411   |
|     | 上水道の断水世帯数 (世帯)     | 398, 835                        | 234, 187   | 92, 930    |
|     | 下水道の流下機能支障世帯数 (世帯) | 72, 912                         | 34, 329    | 19, 856    |
|     | 電力の停電世帯数 (世帯)      | 266, 246                        | 62, 498    | 91         |
|     | 電話の不通世帯数 (世帯)      | 54, 144                         | 13, 055    | 13         |
|     | 都市ガスの供給停止件数 (件)    | 1, 157, 296                     | 242, 014   | 0          |
| 泉区  | 震 度                | 震度 6 弱～6 強                      | 震度 5 弱～6 弱 | 震度 5 強～6 弱 |
|     | 揺れによる建物全半壊被害 (棟)   | 6, 239                          | 128        | 211        |
|     | 火災による焼失棟数 (棟)      | 3, 339                          | 250        | 0          |
|     | 建物の倒壊による死者 (人)     | 45                              | 0          | 0          |
|     | 建物の倒壊による負傷者 (人)    | 679                             | 14         | 22         |
|     | 火災による死者 (人)        | 55                              | 4          | 0          |
|     | 火災による負傷者 (人)       | 63                              | 5          | 0          |
|     | 避難者 (人)            | 22, 455                         | 3, 687     | 4, 454     |
|     | 上水道の断水世帯数 (世帯)     | 11, 839                         | 3, 284     | 4, 488     |
|     | 下水道の流下機能支障世帯数 (世帯) | 2, 268                          | 821        | 841        |
|     | 電力の停電世帯数 (世帯)      | 9, 608                          | 326        | 0          |
|     | 電話の不通世帯数 (世帯)      | 1, 128                          | 38         | 0          |
|     | 都市ガスの供給停止件数 (件)    | 36, 064                         | 0          | 0          |

## 第4章 区、区民及び事業者の基本的責務

### 第1節 行政の責務

区は、区民の生命、身体及び財産を震災から保護するため、その組織及び機能を有効に発揮して震災対策を講ずるとともに、区民の自主防災組織の充実を図るよう努めます。

また、区は、区民及び事業者の自発的な防災活動の促進を図るため、自助及び共助の理念を推進するための体制整備や、自助及び共助の理念の重要性に関する啓発、防災に関する情報提供等を行います。

### 第2節 区民の責務

区民一人ひとりが「自らの身は、自ら守る（自助）」の観点から、建物の耐震化や不燃化、家具の転倒防止について配慮するとともに、最低3日分の食料、飲料水、トイレパック、医薬品等の備蓄や非常持ち出し品の準備など、日頃から自主的に震災に備え、地域や行政が行う防災訓練や防災に関する行事に積極的に参加し、防災力を高めるとともに、区又は市が実施する防災に関する施策に協力することが区民の責務です。

さらに、地域の助け合いを大切にし、高齢者、障害者等の要援護者を地域ぐるみで災害から守るよう努める必要があります。

### 第3節 事業者の責務

事業者の基本的責務として、事業者はその社会的責任に基づき、自らの負担と責任において、管理する施設や設備の安全性の確保とともに、食料・水やトイレパック等の備蓄、消火や救出救助等のための資機材の整備など震災対策の推進を図り、区の実施する震災対策について積極的に協力するよう努めます。

また、事業所では、従業員や来場者の安全確保、経済活動の維持、地域への貢献といった役割を認識して、日頃から防災体制の整備や防災訓練の実施に努めます。

さらに、帰宅困難者対策として、従業員等が安全に帰宅できるようになるまでの間、施設に待機できるよう、環境整備を図ることが必要です。併せて、従業員等が震災対策に関する知識や技術を習得できるよう、防災訓練等に参加できる機会の提供に努める必要があります。